

所管事務調査報告書

(磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条

例について)

(雇用・就労支援について)

令和3年3月23日

磐田市議会建設産業委員会

1 調査の趣旨

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例は、市内経済を支える中小企業及び小規模企業を支援し、地域経済の活性化と市民生活の向上に寄与し、本市の発展を図っていくために、全議員による発議で平成 27 年 3 月公布、施行された。

条例制定から 5 年が経過し、令和元年度から令和 2 年度の国内の経済状況は、緩やかな景気回復基調が続いていたものの、令和元年 10 月の消費税引き上げ、新型コロナウイルス感染症の影響による東京オリンピック・パラリンピックの開催延期などにより、先行きの不透明感は増しており、市内の中小企業及び小規模企業は、厳しい状況にある。また、雇用環境の悪化は、市民生活に大きな不安と影響を与えている。

建設産業委員会における令和元年度、令和 2 年度の所管事務調査は、同条例第 4 条に議会の責務として、「中小企業及び小規模企業の振興に関し、市長等の事務執行の監視及び評価並びに政策提言に努めなければならない」とあり、条文の取組内容や条文改正の必要性の検証と、担い手不足・雇用の確保、維持・働きやすい環境づくりが必要と考え、「磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例について」及び「雇用・就労支援について」の 2 項目について実施した。

2 調査の概要

委員会で同条例の趣旨を共通理解するとともに、市産業部との意見交換、磐田商工会議所との意見交換、企業訪問調査及び企業アンケート調査、先進地視察等を行い、課題の把握や解決策の検証を以下の通り進めた。

(1) 委員会の協議

①令和元年 5 月 20 日(月)

所管事務調査及び閉会中の継続調査について

②令和元年 6 月 10 日(月)

所管事務調査及び閉会中の継続調査、所管事務調査に伴う行政視察について

③令和元年 10 月 1 日(火)

行政視察先の事業概要と調査事項等について

④令和元年 11 月 8 日(金)

行政視察の振り返りと今後の所管事務調査について

⑤令和元年 11 月 15 日(金)

所管事務調査のスケジュール(案)等について

⑥令和元年 12 月 9 日(月)

所管事務調査の内容、スケジュール等について

⑦令和元年 12 月 20 日(金)

所管事務調査にかかわる企業訪問等について

⑧令和 2 年 2 月 20 日(金)

所管事務調査及び閉会中の継続調査、所管事務調査に伴う行政視察、
企業訪問調査の結果及び今後の所管事務調査について

⑨令和 2 年 4 月 23 日(木)

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の検証方法について

⑩令和 2 年 5 月 13 日(水)

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の条文検証について
(検証シートに基づき、前文及び全 11 条について、1 条ずつ条文
内容の取組や条文改正の必要性について検証)

⑪令和 2 年 5 月 29 日(金)

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の条文検証について
(検証シートに基づき、前文及び全 11 条について、1 条ずつ条文
内容の取組や条文改正の必要性について検証)

⑫令和 2 年 6 月 22 日(月)

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の条文検証について
(検証シートのまとめ)

⑬令和 2 年 7 月 6 日(月)

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の条文検証について
(検証シートのまとめ)、所管事務調査に伴う行政視察について

⑭令和 2 年 7 月 22 日(水)

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく取組状況、条
文検証、企業訪問調査について

- ⑮ 令和 2 年 8 月 4 日 (火)
企業訪問調査に代わる企業アンケート調査、逐条解説改訂版の素案協議について
- ⑯ 令和 2 年 8 月 26 日 (火)
逐条解説改訂版の素案協議について
- ⑰ 令和 2 年 10 月 30 日 (火)
逐条解説改訂版の素案協議、企業アンケート調査の結果について
- ⑱ 令和 2 年 11 月 13 日 (金)
逐条解説改訂版の素案のまとめ、これまでの所管事務調査から見えてきた課題と提案について
- ⑲ 令和 2 年 12 月 8 日 (火)
所管事務調査報告書 (案) について、逐条解説改訂版の議員協議会資料について
- ⑳ 令和 2 年 12 月 18 日 (金)
所管事務調査報告書修正案について
- (2) 議員協議会
 - ① 令和 2 年 12 月 14 日 (月)
逐条解説改訂版について全議員に説明・協議
- (3) 市産業部との意見交換
 - ① 令和元年 7 月 16 日 (水)
市産業部の事業概要と取組状況、課題等について
 - ② 令和 2 年 7 月 22 日 (水)
磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく取組状況、条文検証について
- (4) 磐田商工会議所との意見交換
 - ① 令和元年 7 月 16 日 (水)
産業振興フェア、企業懇話会等について
- (5) 先進地視察
 - ① 令和元年 10 月 23 日 (水) — 大阪府八尾市
八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づく産業振興の取組と R E S A S を活用した産業構造の分析及び施策立案について

- ②令和元年 10 月 24 日(木)―宮崎県新富町(こゆ財団)
地域資源を活用したビジネスの創出について
- ③令和元年 10 月 25 日(金)―福岡県福岡市
福岡市中小企業振興基本条例に基づく基本計画について

(6) 企業訪問調査

- ①令和 2 年 1 月 24 日(金)―市内企業 6 社
市内企業の現状や課題の把握

(7) 企業アンケート調査

- ①令和 2 年 8 月 7 日(金)から 8 月 21 日(金)―対象は市内企業 23 社、
金融機関 2 信用金庫
市内企業の現状や課題の把握

3 市産業部との意見交換の概要

(1) 令和元年 7 月 16 日(水)の意見交換の主な内容は以下の通りである。

- ① 産業政策課では、中小企業等の事業承継支援を地域の金融機関等と、販路開拓等を産業支援機関等と連携して進めている。また、下野部工業団地や次世代型農水産業等の企業誘致をスピード感を持って対応している。
- ② 経済観光課では、雇用支援施策として、新卒者を始め、多様な働き方を望む女性や高齢者等が、地域企業の情報を得やすいように機会の充実を図っている。また、商業者団体が行う促進事業への支援、女性起業家育成などの起業支援を進めている。
- ③ 農林水産課では、地産地消や特産品振興策の新たな展開として、生産者と市内飲食店などをつなぐマッチングを推進している。また、担い手農業者の経営地の集約化、基盤整備事業の推進等により、農業者の生産環境の充実を支援している。
- ④ 観光交流客数について、点で終わるのではなく、少しずつ磐田との関係をつくってもらえるような工夫をお願いしたい。

(2) 令和 2 年 7 月 22 日(水)の意見交換は、主に磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく取組内容について行った。

- ① 条例の理念を実現するための実効性の確保策について協議した。

- ② 来年度策定する次期産業振興計画に、本条例との関連を記載することについては、検討を要請した。

4 磐田商工会議所との意見交換の概要

- (1) 令和元年7月16日(水)の意見交換は、主に磐田商工会議所管内の中小企業等の現況について行った。
 - ① 製造業関連の経営者にとっては、設備投資にしても、あるいは先行きの見通しについても、冷え込むような状況が続いている。また、令和元年10月の消費税増税がどのように影響していくのかを見守っている状況である。
 - ② 自動車もEV化されており、AIによって自動運転になればなるほど、車を持つ時代から利用する時代、シェアリングの時代になってくる。そういう中で、磐田の産業構造を変えるには、何ができるかを考えており、光・電子技術の応用で産業の高度化、IoT・AIの活用で生産性の向上、輸送機器部品の製造で培った固有技術を次世代輸送機器・医療機器等へ適用、次世代農業・食品科学・バイオ技術に工業技術を活用するなど、大手企業と中小企業が連携しながら、新たな動きをしていきたい。
 - ③ 産業振興フェアについて、県外からの出展も増えているが、中部圏の研究開発者にも参加してもらえるに働きかけをお願いしたい。

5 先進地の視察

- (1) 大阪府八尾市の視察

1998年に設置された「八尾市産業振興会議」では、市民・事業者・有識者等の関係者を幅広く巻き込み、八尾市における今後の産業振興のあり方について検討や提言が行われている。施策の展開等は以下の通りである。

- ① 八尾市は全国有数の「ものづくりのまち」として発展してきたが、市内製造業事業者の大半が今後の業界は縮小すると考えている。市はこうした状況を踏まえ、今後の地域産業の活性化に向けた検討にあたり、RESASと市独自調査を組み合わせた分析を行い、施策

立案につなげている。

- ② 八尾市産業振興会議は、条例の理念を実現するための施策等を検討する場であり、年間6回の部会を開催し2年に1回の政策提言をしている。会議の様式も、いち早く市民に伝える努力をしている。それにより、現場の声がスピーディーに政策提言となっている。

(2) 宮崎県新富町（こゆ財団）の視察

一般社団法人こゆ地域づくり推進機構：通称「こゆ財団」は新富町まちおこし政策課内にあった「新富町観光協会」の業務を外部に出し、引き継ぐという取り組みで設立された。主な特徴は以下の通りである。

- ① 「こゆ財団」は新富町が100%出資をし、民間の有能な人材を招き設立された財団で、設立から2年ほどだが「世界一チャレンジしやすい町」を目指し「新富ライチ（1粒1,000円のライチ）」のように様々な事業が国や各種メディア等でも取り上げられており、ふるさと納税額の大幅な増加や起業家意識の高い人材の移住等に貢献をしている。

- ② 地元産業の活性化・新ビジネスの創出等については現在進行形であり、現状大きな成果には表れていないように見えるが、複数の大手企業との協業等、失敗を恐れず継続的に「チャレンジ」をし続けているところに「こゆ財団・新富町」の一貫した強い思いがある。

(3) 福岡県福岡市の視察

福岡市は、平成29年に条例改正し、条例第16条に基づく基本計画「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」を策定し、中小企業の抱える課題を全庁的な課題としてとらえ、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施している。主な特徴は以下の通りである。

- ① 中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するため、副市長を本部長にした「中小企業・小規模事業者振興推進本部」を開催し、毎年度の推進状況を検証し、その結果を「中小企業振興審議会」に報告するとともに、改善に資する提案を盛り込むことをはじめとし、次年度の取り組みに反映するなどのPDCAサイクルの適切な運用を図っている。

- ② 現況調査では、「人材の育成・人材の確保」「資金調達」「マーズ

ットの縮小」「事業承継」などの課題が表面化しているが、振興推進本部を設置・機能させることで、庁内連携をとり、解決に向けて進めている。「事業承継」の課題に関しては、「福岡県事業引継ぎ支援センター」を活用することで、円滑化を推進している。

6 企業訪問調査及び企業アンケート調査

市内経済を支える中小企業等の現状や課題を伺い、本市事業の検証をし、具体的支援の方策などを調査・研究するために、令和元年度に企業訪問調査を、令和2年度に企業アンケート調査を実施した。

(1) 企業訪問調査

市内企業6社に全11項目、雇用状況・雇用人数（令和元年度実績）・雇用人数（令和2年度予定）・従業員の居住地と人数・障がい者、高齢者、外国人雇用について・磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例について・地域貢献、SDGsの取り組み・人材の確保、育成及び事業承継について・景況感・新たな事業創出について・その他について、聞き取り調査を行った。主な意見や課題等は、以下の通りである。

- ① 専門職や技能を持った人材の確保が難しい。
- ② 運転免許証のない障がい者や免許返納した高齢者にとって公共交通の利便性が悪い。
- ③ 磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の周知不足
- ④ 儲かる農家の育成が必要である。

(2) 企業アンケート調査

市内企業19社と2信用金庫（対象は市内企業23社と2信用金庫）から、前記の調査項目に新型コロナウイルス感染症の影響を加えた全12項目について、アンケート調査の回答があった。主な意見や課題等は、以下の通りである。

- ① コロナ対策により学生と直接対面することが難しくなっている中、新卒者に企業理解を深める事が難しい。また、新卒（大卒）の場合は、特に理系学科出身者の母数団が少なく、会う機会が少なくなっている。

- ② 自家用車での通勤が多く、交通渋滞により通勤時間が長くなっている。また、天竜川以西からの通勤には抵抗があり、採用活動にも影響している。
- ③ 障害の程度や内容により、受入企業へのアフターフォローが必要である。
- ④ 磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例の周知不足
- ⑤ 高齢化が進んでおり、技術の承継や後継者の育成が進んでいない。
- ⑥ ほぼ全業種がコロナによる影響を受けており、不透明感が増している。また、生産活動を主にしている事業所においては、在宅勤務（テレワーク）は不可能に近いため、感染者や濃厚接触者が社内にした際の対応について、どのようにしたら良いか判断が難しい。
- ⑦ 新規事業の創出は、現在の社会経済状況の中で大変なものがある。

7 考察及び提案

産業部や磐田商工会議所との意見交換、企業訪問調査や企業アンケート調査、先進地の視察等により、今後の取り組みや方向性等は以下の通りである。

（磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例について）

- (1) 委員会では、条文改正の必要はないと判断したが、議会としての責務を遂行するために、定期的に、条文内容の取組や条文の改正の必要性について、事業者等の意見を参考に、市産業部等との意見交換や関係機関との協議を通し、評価、確認することが求められる。
- (2) 市民の理解を深め、協力を促進するためには、次期の市産業振興計画に本条例の位置付けを明記し、周知することが必要である。また、逐条解説改訂版等を条例理解の一助として活用し、ホームページなどを通じて情報発信していくことが必要である。
- (3) 条例の実効性を確保するためには、条例を軸として、P D C Aサイクルの適切な運用、見える化が必要である。

（雇用・就労支援について）

- (1) 人材の確保については、大企業から中小企業及び小規模企業へ、あるいは企業間で専門人材の派遣や指導が求められており、組織の枠を

超えた連携を支援することが必要である。また、若者の人材確保のため、公開講座・産業学習等磐田市独自のカリキュラムの立案や磐田の将来像に即した実学を、学びたい方が、学びたいことを、学べる場づくりなどの環境整備が、産業・地域の担い手の育成につながると考える。

- (2) 公共交通（通勤）の課題解決は、職場と住環境（職住近接）や都市計画の見直しにも関係があり、中長期的な視点が必要である。短期的には、企業相互の助け合いで通勤車両の共有（シェアリング）を図るために、送迎車両や遊休車両の有無等を調査し、連携を支援することが必要であると考え。また、従業員の乗合通勤の推進も求められている。
- (3) 企業アンケートの調査結果を見ると、令和3年度の新規雇用予定が無しや未定の企業が多く、先行き不安が雇用に影響していると思われる。先行き不安感の緩和のため、中小企業及び小規模企業が、新型コロナウイルス感染症のようなリスクに対応するシステムづくり（リスクマネジメント）を構築するために、がんばる企業応援団による企業訪問などを活用した、サポート体制の充実・強化が必要である。また、感染防止対策に要する経費の補助の拡充やIT環境整備に関連する補助金の創設が求められている。

令和3年3月23日

磐田市議会建設産業委員会	委員長	芦川	和美
	副委員長	永田	隆幸
	委員	増田	暢之
		虫生	時彦
		芥川	栄人
		小柳	貴臣
		戸塚	邦彦
		小栗	宏之